

西ベンガル州森林・生物多様性保全計画【インド】

施策所管局課 国別開発協力第二課
 評価年月日 令和4年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	インド
(2) 案件名	西ベンガル州森林・生物多様性保全計画
(3) 目的・事業内容 (注) 閣議決定日、供与条件などを含む	<p>インド東部西ベンガル州において、住民参加型の共同森林管理（JFM）を通じ、植林及び野生生物保護を実施することにより、森林生態系の改善及び生物多様性の保全を図り、同地域の環境保全、均衡の取れた社会経済発展、気候変動の緩和及び適応に寄与するとともに地域住民の生計向上及び森林局の活動基盤強化を図る。</p> <p>案件の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・植林活動 ・生物多様性保全活動 ・地域開発・生計向上活動 ・森林局活動基盤整備・強化 ・コンサルティングサービス <p>ア 閣議決定日：平成24年3月27日 イ 供与限度額：63.71億円 ウ 金利：0.65%（コンサルティングサービスについては0.01%） エ 償還（据置）期間：40年（10年） オ 調達条件：一般アタイト</p>
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	<p>ア 社会ニーズの現状</p> <p>本事業計画当初、森林の質量双方の面からの向上、地域開発を絡めた形での森林管理等が課題であったが、本事業を通じて植林や住民組織（森林局と共同で森林管理を行うための、住民で構成される森林管理組合）の創出等を行い、運用・効果指標とした植林面積は2021年3月時点で21,882haを達成し、住民組織も2021年3月時点で600立ち上げられており、いずれも目標値を達成している。</p> <p>イ 事業遅延に関する経緯・現状</p> <p>本事業に於いてこれまで大きな遅延は特に発生していない。</p>
(2) 今後の対応方針	<p>事業コンポーネントは全て完了しており、貸付実行期限である2022年8月24日までに貸付も全て完了する予定。</p>
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	<ul style="list-style-type: none"> ・交換公文 ・外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・国際協力機構の案件検索 ・国際協力機構の事業事前評価表 ・その他国際協力機構から提出された資料